

令和4年度 三笠循環バス 車内広告 募集要項

令和4年(2022年)1月21日(金)から2月21日(月)の間、令和4年度の三笠循環バス車内広告を募集します。ご希望の方は、以下をご参照のうえ、お申し込みください。

1 広告媒体について

- | | |
|-------------|--|
| (1)種 類 | バス車内広告 |
| (2)名 称 | 三笠循環バス車内広告 |
| (3)運 行 主 体 | 京浜急行バス株式会社 |
| (4)掲載掲載日 | 令和4年(2022年)4月1日(金) |
| (5)運 行 日 | 毎日(運行本数、時間帯ともに平日・土曜・祝日すべて同様) |
| (6)運行ルート | 横須賀駅→汐留→神奈川歯科大学附属病院→三笠公園→
ポートマーケット前→横須賀中央駅→横須賀駅 |
| (7)運行時間帯 | (始便)09:10 横須賀駅発 (終便)17:33 横須賀駅発
※ ルート変更に伴い若干の変更が生じる場合があります。
※ 時刻表は別紙1をご参照してください。 |
| (8)運 行 便 数 | 1日12便(所要時間:1周約23分) |
| (9)使用車両 | 1台 日野ポンチョ(別紙2をご参照ください) |
| (10)乗 客 定 員 | 35人 (座席11人+立席24人) |

2 広告掲載について

- | | |
|------------|--|
| (1)規 格 | B3判ポスター(横515ミリ×縦365ミリ)5枠分 |
| (2)掲 載 期 間 | 令和4年(2022年)4月1日(金)~令和5年(2023年)3月31日(金) |
| (3)掲 載 料 | 1枠あたり14,400円(税込)以上(1ヵ月あたり1,200円以上)の額
をご提示ください。 |
| (4)掲 載 枠 | バス車内の所定の5か所(A~E枠)です。掲載枠は別紙3をご参照
ください。 <u>2枠以上を申し込むことができます。</u> |
| (5)広告掲載の制限 | 広告主および広告掲載内容に制限があります。
・ <u>広告掲載内容については、バス利用者による、市内消費や観光施設への集客につながるものに限り</u> ます。
例:(観光施設、宿泊施設、商業施設、飲食店、集客イベント
お土産などに関する広告)
・その他の制限については、横須賀市広告掲載要綱第3条及び
広告掲載基準をご覧ください。 |

3 申し込み方法

(1) 必要書類

① 広告掲載申込書(必要事項を記入し、押印してください。)

※1 希望する掲載枠ごとに申込書が異なります。

申込書の「広告媒体の名称」欄に枠名を記入しています。

※2 複数の枠を希望する場合は、それぞれの枠ごとの申込書をご提出ください。

例：A枠およびB枠を希望する場合は、A枠およびB枠の申込書を提出する。

※3 後述の「4 掲載広告の決定方法」のとおり、掲載枠ごとの申込書の広告掲載料の希望額が最も高かった申し込み者の広告を掲載します。

※4 第2希望以降の枠がある場合は、第2希望以降の枠の申込書もご提出ください。

例：A枠を希望するが、希望が通らなかった場合は、B枠、C枠、D枠、E枠でもよい時は、全枠(A枠～E枠)の申込書を提出する。

② 広告原稿案(紙)

③ 希望する枠数、申し込んだ枠の希望の順位について

※5 上記の※4の例示のような場合、広告掲載料の希望額によっては、実際に希望する枠数以上の枠を獲得できてしまうことが考えられます。このような場合は、当書類にご記入いただいた、申し込んだ枠の希望の順位をふまえ、実際に希望する枠数分の掲載枠を決定させていただきます。

④ 申し込み者の業務内容がわかる書類

⑤ 横須賀市税調査に関する承諾書

(2) 締め切り

令和4年(2022年)2月21日(月)必着

下記申し込み先へ、郵送又は直接持参してください。

(3) 結果の通知

決定者のみに広告掲載決定通知書を送付します。

(4) その他

広告掲載の決定後、申し込みの取り下げをすることはできません。

4 掲載広告の決定方法

本市広告審査委員会にて広告内容等を審査のうえ、掲載枠ごとの広告掲載料の希望額が最も高かった申し込み者の広告を掲載します。ただし、同額の場合は先に申し込まれた者に決定します。

5 留意事項

- (1) 広告原稿の形態 広告原稿(紙) ※申し込み者が制作してください。
- (2) 広告原稿の入稿 別途指定する期日までに下記担当部署へ、郵送又は直接持参してください。
- (3) 広告掲載料の納入方法 別途指定する期日までに一括納入してください。
- (4) 広告主の責務 横須賀市広告掲載要綱第 15 条をご確認ください。
- (5) 広告物の変更 年 3 回、広告物の内容を変更することができます。
なお、イベント等掲載内容の期間が定まっている広告物の場合においては、通年用の物を別途用意し、お申し込み時に申請した場合はこの限りではありません。

(申し込み、問い合わせ先)

〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地

横須賀市文化スポーツ観光部観光課

総務担当 (担当)松本

電話：046-822-8567(直通) ファックス：046-824-3277

Eメール：to-ec@city.yokosuka.kanagawa.jp